

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・国・県指定文化財等の保存を進めるために、大分県指定文化財修理費補助事業を47件実施したことで、各地の文化拠点となっている文化財の整備の推進が図られた。
②	・文化財の戦略的保存・活用推進事業において「文化財の修復現場公開」を5件実施したことで、2,707人の参加があり、文化財の新たな魅力を発信することができた。
③	・県内の民俗芸能団体の調査を行い、伝承者の数や伝承の実態の把握を行うとともに、九州地区民俗芸能大会を玖珠町で開催し、県内から3団体の出場と、各県から940人の観客を集め、大分県の民俗芸能を広く紹介することができた。
④	・日田市(国史跡「咸宜園跡」)が参加する「近世日本の学問・教育遺産群」の教育遺産世界遺産登録推進協議会設立に参加し登録に向けた環境整備ができた。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(24年度事業)	事業コスト(千円)	25年度の実施状況	主要な施策の成果掲載頁
①	県指定文化財修理費補助事業	39,400	継続	255
	先哲史料館史料収集活用事業	7,092	継続	256
②	文化財の戦略的保存・活用推進事業	25,246	終了	257
	ふるさとの歴史教育支援事業	5,982	継続	258
③	特別展開催事業	17,995	継続	259

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○平成24年度第2回大分県文化財保護審議会(H24. 12)</p> <p>・県指定文化財の中で、国指定等が期待される文化財については、調査等の指定に向けた条件整備を行うことが望ましい。</p>	
--	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が主体となって、文化財を観光の観点から活用する計画作成や情報発信等の支援を行う。 ・地域の文化拠点となっている文化財の集中整備や国指定等が期待されている文化財の調査等、指定に向けた条件整備を行う。 ・子供たちが、伝統文化や民俗芸能を鑑賞・体験・発表する機会を確保する。